2026 秋 2026.11.20 263号



くらしの情報

「国際消費者シンポジウム in 徳島 2026」を振り返って

徳島県生活環境部　消費者政策課　課長補佐　東出こずえ

本年10月17日に徳島市において「国際消費者シンポジウム in 徳島2026」を開催しました。

このシンポジウムは、2019年に消費者庁と徳島県の共催により徳島市で開催した「G20消費者政策国際会合」のレガシーを引き継ぎ、国内外の登壇者に消費者政策をテーマとした発表や意見交換をしていただき、参加者の皆様と一緒に考え、理解を深めていただく機会として実施してきました。



今回のシンポジウムは、「持続可能な社会の実現に向けて～徳島から次の一歩～」をメインテーマに掲げ、日韓の大学生が参加するグローバルユースセッション、香港を拠点に活動する国際ビジネスとサステナビリティの専門家による特別講演、消費者政策専門セッションの３つのプログラムで構成しました。

グローバルユースセッションでは「徳島×韓国！若者が考える持続可能な未来」と題して、日韓の大学生がＳＤＧｓ達成に向けた推進策について若者ならではの視点で意見交換を行いました。本年７月に実施した県内大学を対象とした韓国研修に参加した日韓の大学生が登壇し、韓国で実施されている生ごみを排出する際の従量課金制や消費期限に対する認識など、日韓の相違点や共通点について研修の成果を報告するとともに、持続可能な未来を実現するための提案を発表し、会場は温かい拍手に包まれました。



また、消費者庁新未来創造戦略本部がコーディネートする消費者政策専門セッションでは、食品ロス削減対策について、日本、アメリカ、韓国の専門家が産官学のアプローチから多角的な議論を展開し、来場された方々は熱心に耳を傾けていました。

本県では、今後とも持続可能な社会の実現に向けて国内外に消費者政策の発信をして参りますので、県内各消費者協会をはじめ県民の皆様方には引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

発行●特定非営利活動法人徳島県消費者協会　TEL（088）625-8285㈹　FAX（088）625-8312　E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp

地区協会だより From letters

東部地区

佐那河内村

7月23日に、昆布を使った料理講習を行った。消費者協会のメンバーの他婦人会会員、また指導については健康づくりの会員が、先生と女性同士力を合わせた料理実習でした。

献立は枝豆ごはん・夏野菜のおでん・小松菜のピーナッツ和え・フルーツ寒天でした。

PFCバランス（エネルギー摂取量におけるタンパク質・脂質・炭水化物の比率のこと）など三大栄養素についても学んだ。

また、材料の計量をすることにより食品ロスに繋がると、改めて毎日の調理に気をつけようと思った。（長尾　久代）





徳島広域

11月21日、楽しい東部地区消費者のつどいが県立総合福祉センターで、当協会主催により開催されます。渦の會による阿波ぞめき三味線と、記念講演は根津先生による米の社会史、その他地区協会による活動発表等が予定されています。なお、５月には春の研修として、ヤマトクリーンセンターと大和郡山城、及び豊臣兄弟大河ドラマ館の見学を行った。クリーンセンターでは最新の焼却設備により臭いも全くなく、階上には温泉設備もあり沢山の人が寛いでいた。大和郡山城では奈良盆地が一望でき、秀長の治世や時代の移ろいが感じられた。秋研修は福山城他を予定している。（日下　輝也）



南部地区

阿南市(羽ノ浦)



９月１日、31名の参加で「柿渋塗りの小物作り」をした。写真の通り、高価な革製品かと見間違うような手提げができた。材料は米袋。米袋の紙をはがし、何度も柿渋（ネット購入）を塗り重ねる。この過程は一部の役員にお願いしたが、大変な作業だったようだ。当日は、柿渋塗りの紙を使ってバッグや小物を仕上げた。写真のような素敵な作品を作った人もいた。参加者は、製作したバッグを大事そうに提げて帰り、大満足のようだった。

12月には神戸方面への研修旅行、１月の新年会も楽しみである。（田井　和子）



牟岐町

私たち会員は、去る10月１日牟岐町にある海部老人ホームに慰問に行った。総勢12人で初めてのことである。ホーム内は美しく整備され入所者の中には、知人等もおり再会にたいそう喜んでくれた。最初に皆で３曲を斉唱し、次にカラオケのリクエストを入所者の方に聞いて歌った。

次に入所者のリクエストで、「牟岐みなと節」を踊ってほしいとの事で踊った。入所者の中には一緒に踊りたいとの希望もあり踊った。今日束の間のひとときではあったが、気分転換になったと思う。我々会員もこのようなボランティア活動を積極的に行っていきたいものである。今日は皆清々しい気分で帰路についた。来年度も他のホームで慰問することを誓った。（木村恵美子）

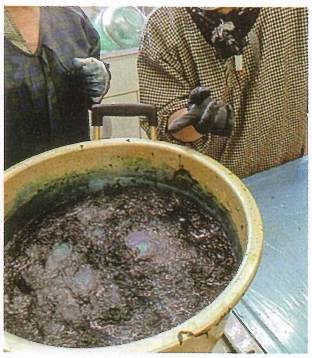


西　部　地　区

美馬市

当消費者協会では、人・環境にやさしい藍の栽培、種蒔き、育苗、定植の一連の作業を会員各自で行い、７月に入ると藍の刈り取り乾燥作業にかかる。乾燥のできた藍葉を持ちよって、染料となる染め液作りに（一番神経をつかう）。藍の華（ハナ）ができたときの感動は忘れられない。Ｔシャツ、ストール、ハンカチと染めるものは様々であるが、年々技法を凝らし藍染めの独特な風合いに魅了されて止みません。良き伝統、文化に触れ消費者力も高め、次世代へ継承する必要がある。　（川西　静子）





三好市

肌寒くなった11月８日（日）、池田総合体育館にて福祉ふれあい市民フェスタが開催され、今年初めて出店した。「物を大切に再利用に繋げよう」と休眠品（洋服、小物）を販売した。会員と高校生が、７月夏休み体験学習で作成したエプロンを付け、消費者協会のアピールも出来た。販売では、高齢者や家族連れの方々など、皆さん手に取って沢山購入して頂き、支援の輪が拡がった。売上金は福祉支援に寄付すると共に、残った衣類は、子どもの貧困を解決する為全国展開している、子ども包括支援法人（ＬＦＡ）に送る事にした。　（中川　晴栄）





北　部　地　区

阿波市

阿波市消費者協会は、縦と横の連帯感をとりつつ活動している。５月には総会を行い、県消費者まつりにも参加した。なお昨年11月には阿波市で北部のつどいを開催させて頂き、ミニトマトととら巻きを販売した。つどいには多数の方々のご参加を頂き、無事に終える事が出来た。２月には一日研修として、香川県の金陵酒造を見学し、その後金刀比羅宮を参拝した。長い石段であったが元気に上る事ができた。その後無事に帰途に着き、有意義な一日研修であった。　（稲井　幸子）



板野町

10月15日（木）８時30分より振り込め詐欺防止キャンペーンを、徳島板野警察署・板野中学校・板野町役場・板野町消費生活相談所と当消費者協会とで、106名が参加して行った。２銀行１郵便局の出入口の活動で、中学１年生全員が種から育てた「ビオラ」に、１人２個毎に自分で考えたメッセージを添えた。白、黄色、紫とカラフルである。それと警察と我々のキャンペーングッズで、声掛けと手渡しでの感謝の笑顔である。年配者の詐欺防止と同様に、中学生たちには、ワクチン効果もあるのでは。若い時の詐欺防止キャンペーンを体験すれば、大人になっても効果は継続するであろう。ＮＨＫの取材があり、当日昼と夜のニュースで放映された。　（小林　清重）



望遠鏡



栄養成分表示で変わる！あなたの食の選択

徳島県生活環境部　安全衛生課
主任　今井　希実

みなさんは、普段食品を購入する際、パッケージに表示されている「栄養成分表示」を意識して見たことがあるでしょうか。

「栄養成分表示」は、その食品に含まれる栄養成分やエネルギーの量を示したもので、加工食品には原則、「熱量（エネルギー）」「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」「食塩相当量」の５項目の表示が義務付けられています。これらは、生活習慣病の予防や健康の維持・増進に関わる重要な成分であり、表示を確認して食品を選ぶことで、日々の健康づくりに役立てることができます。

さらに今年２月には、消費者の方がより一層栄養成分表示を活用できるよう、「日本版包装前面栄養表示ガイドライン」が公表されました。これは、これまでのパッケージ裏面などの細かい表示に加え、パッケージの前面など、消費者の方が見つけやすい箇所に、栄養成分等を分かりやすく表示する新たな仕組みです。

県では、消費者のみなさまが栄養成分表示を正しく理解し、日々の食選択に活用していただくための普及啓発に取り組んでいます。

その一環として、令和８年10月17日に開催された「徳島県版食育推進大会」のサイドイベントとして、「栄養成分表示で変わる！あなたの食の選択」をテーマに、基調講演会を開催しました。当日は、消費者庁食品表示課の日吉様及びガイドライン検討会構成員である一般社団法人Food Communication Compassの森田様を講師としてお招きし、栄養成分表示制度の最新の動向や、日常に活かすポイントについて解説いただきました。

このほか、県内の各保健所や県庁安全衛生課では、栄養成分表示に関する疑問やお問い合わせに対応する「栄養表示相談窓口」を開設していますので、お気軽にお問い合わせください。

今後も、事業者の適正かつ分かりやすい表示を支援するとともに、消費者のみなさまが表示を健康づくりにつなげられるよう、取組を推進してまいります。

情報掲示板

徳島県消費者情報センター

不用品買取りを装う訪問購入トラブルに注意



「『ブラウン管テレビを買い取る』というチラシを見て業者を呼んだ。来訪した業者から『テレビは買い取れないが、貴金属なら高く買い取る』と言われ、金のネックレスを売却してしまった。後日、クーリング・オフを申し出たが、返送されたのは自分のネックレスとは異なる品物だった」という相談がありました。

これは、不用品買取りを装って高価な貴金属を売却させる訪問購入の手口です。契約書面を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフは可能ですが、いったん物品を買取業者に渡してしまうと、引き渡した物品そのものが返却されない恐れがあります。

買取りを希望していない物品を見せるよう言われた場合には、きっぱりと断ることが大切です。売却する場合でも、クーリング・オフ期間内は買取業者に物品の引き渡しを拒むことができます。不安がある場合は、お近くの消費生活センターに相談してください。

（メールマガジン９月８日配信）

令和８年度徳島県消費者大学校大学院



９月１日から10月６日までの毎週火曜日、徳島県消費者大学校大学院の「専門教育・エシカル消費コース」（以下、「専門・エシカルコース」）を、また毎週金曜日に「食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース」（以下、「リスコミコース」）を、とくぎんトモニプラザ９階会議室において開講した。

「専門・エシカルコース」における、㈱とくし丸取締役ファウンダーの住友達也氏の講義では、「移動スーパーとくし丸」が、現在全国で900万人を超える買い物難民の支援のみならず、利用者の大半を占める高齢者の見守り役としての役目を果たしていること等、社会に果たしている重要な役割について認識を深めることができた。また、消費者トラブル解決のための法律知識や、近年急速な進化をとげる生成AIとの上手なつきあい方など、幅広い分野にわたる数々の知識を得ることができた。

また、「リスコミコース」においては、東洋大学客員教授の田部井豊氏や、食品安全委員会委員の春日文子氏による基調講演等、食品安全に関する各分野の第一線でご活躍されている方々から、専門的かつ先進的な取組みを学ぶ貴重な機会となった。

今後とも、これら大学院の受講を通じ、多くの方が自立した消費者として、より豊かな消費生活を営むことができるよう取り組んでまいりたい。